長野市(令和6年能登半島地震災害支援本部)プレスリリース

令和6年1月5日

令和6年能登半島地震災害支援本部の体制等について

令和6年1月4日に設置しました令和6年能登半島地震災害支援本部の体制等について、お知らせします。

令和6年能登半島地震災害支援本部

1 体制

• 本 部 長 危機管理防災監

• 本 部 員 危機管理防災課職員

• 設置場所 第一庁舎5階 危機管理防災課内

•連絡先 直通026-224-5006

2 業 務

- ・ 災害支援本部の設置及び廃止に関すること。
- 庁内支援体制の構築に関すること。
- ・被災地のニーズ(物資・応援要員)、交通状況等に関する情報収集
- ・ 庁内関係部局との連絡・調整に関すること。
- ・県等関係機関との調整・報告に関すること。
- ・ 被災地応援職員の派遣に関すること。
- 義援金に関すること。
- ・ 報道対応に関すること。
- その他支援に関すること。

総務部危機管理防災課

(課長) 小林 弘明 (担当) 古川、駒村(克)

電話:直通 026-224-5006 FAX: 026-224-5109

E-mail: kikibousai@city. nagano. lg. jp